ポーランドの労働安全衛生制度について 2019 年4月改訂・更新版

中央労働災害防止協会技術支援部 国際センター 2019 年 4 月

The System of Occupational Safety and Health of Poland Revised in April, 2019 International Affairs Center, Technical Department, Japan Industrial Safety and Health Association (JISHA)

(資料作成者注:今回の改訂に直接関連する箇所については、原則赤字で表記してあります。)

このたび、2018年4月5日に、当国際センターウェブサイトに掲載しました「ポーランドの労働安全衛生制度」について、①ポーランドの国情等に関して我が国外務省が2019年2月18日に更新した資料及び最新の内閣府の月例経済報告、②ポーランド労働保護研究所から提供された2017年のポーランドの労働災害発生状況に関する資料、③EUROSTATから入手できたポーランドの2016年を中心とする労働災害統計等に基づき改訂・更新しました。

今回更新・改訂しました部分は、別記のとおりです。

今回の改訂に際してポーランド労働保護研究所のご協力に対して、深く感謝の意を表します。

We, the International Affairs Center, Technical Department, Japan Industrial Safety and Health Association (JISHA), renewed this time the article entitled "the System of the Occupational Safety and Health System of Poland", published on 5th, April, 2018, according to ①the national condition which the Ministry of Foreign Affairs, Japan wrote and published on the relative website on 18th, February, 2019 as well as the recent Monthly Economic Report from the Cabinet Office, ② the state of occupational injuries and diseases in 2017 of Poland which were offered from the Head of International Cooperation Division, Central Institute for Labour Protection - National Research Institute, Poland, ③ the related statistics focused in 2016 of Poland, published by Eurostat last February, etc.

The parts of these articles are Part I, II and III, as described in the separately paragraph below.

We would like to address our sincere gratitude for the cooperation of the Central Institute for Labour Protection - National Research Institute, Poland, in order to revise these articles.

(別記) (the separately paragraph)

項目	改訂内容	
第 I 部 ポーランドの国情	我が国外務省のポーランドの国情に関する公表資料 (平成 31 年 (2019 年) 2 月 18 日付	
	け)、最新版の内閣府の主要経済指標等に基づき、改訂・更新した。	
Part I the national condition of Poland	Revised according to the national condition which the Ministry of Foreign Affairs,	
	Japan wrote and published on the relative website on 18th, February, 2019 as well	
	as the recent Monthly Economic Report from the Cabinet Office.	
第Ⅱ部 労働災害発生状況	ポーランド労働保護研究所から提供された 2017 年のポーランドの労働災害発生状況に	
	関する資料、EUROSTAT から入手できたポーランドの 2016 年を中心とする労働災害統計	
	等に基づき改訂・更新した。	

Part II the State of the occupational	Revised according to the state of occupational injuries and diseases in 2017 of
injuries and diseases (including fatal	Poland which were offered from the Head of International Cooperation Division,
ones)	Central Institute for Labour Protection - National Research Institute, Poland as well
	as the related statistics focused in 2016, published by Eurostat last February
第Ⅲ部	ポーランド労働保護研究所-国立研究機関の国際協力部門責任者からの助言に基づき、
	同研究所の組織変更により、
	「人材及びマネジメントシステム認証センター」及び「標準化部門」を削除した。
	―「労働安全衛生能力の評価及び開発センター」を追加した。
• the organization of the CENTRAL	According to the advice, from the Head of International Cooperation Division,
INSTITUTE FOR LABOUR	Central Institute for Labour Protection - National Research Institute, Poland, due to
PROTECTION-NATIONAL	the change of the Institute," in the Institute Structure,
INSTITUTE, POLAND (CIOP-PIB) in	—Deleting "Centre for Certification of Persons and Management Systems "and
"Part III The System of Occupational	"Position for Standardisation"
Safety and Health in Poland"	—adding "Centre for Assessment and Development of OSH Competence"

目 次 Contents

○はじめに

(Forward)

English	Japanese
Part I: the Conditions of Poland	第 I 部 ポーランドの国情
I : the name of the country, national flag and the map	I 国名、国旗及び領域の地図
of the territory	
II General Information of Poland	Ⅱ 一般事情
1. area	1 面積
2. population	2 人口
3. capital city	3 首都
4. ethnic group	4 民族
5. language	5 言語
6. religion	6 宗教
7 national holidays,	7 国祭日
Reference: other regional holidays, 2019	(参考 その他の祝祭日 <mark>2019 年</mark>)
8. Outline of the history of Poland	8 ポーランドの略史

III: political structure and internal administration	Ⅲ 政治体制・内政
1. political structure	1 政体
2. sovereign	2 元首
3. national assembly	3 議会
4. government	4 政府
5. internal administration	5 内政
IV diplomatic policy and national defense	Ⅳ 外交・国防
1. diplomatic policy	1 外交
2. military power	2 軍事力
V economy (unit: US dollars)	V 経済(単位:米ドル)
1. chief industries	1 主要産業
2. GDP	2 GDP
3. per capita GDP	3 一人当たり GDP
4. economic growth rate	4 経済成長率
5. price increase rate	5 物価上昇率
6. unemployment rate	6 失業率
7. gross amount of trade	7 総貿易額
8. main items of trade	8 主要貿易品目
9. main trade partner countries	9 主要貿易相手国
10. currency	10 通貨

11. rate of exchange	11 為替レート
12. outline of national economy	12 経済概況
VI economic cooperation with Japan	VI 経済協力
VII relation between Poland and Japan	VII 二国間関係
1. political relation	1 政治関係
2. economical relation	2 経済関係
3. cultural relation	3 文化関係
4. Japanese nationals residing in Poland	4 在留邦人数
5. Polish nationals residing in Japan	5 在日ポーランド人数
6. Japanese visitors to Poland	6 日本人訪問者数
7. VIP visits (omitted)	7 要人往来(省略)
8. conventions and agreements between Japan and	8 日本―ポーランドの二国間条約・取極
Poland	
9. diplomatic delegates	9 外交使節
WI the selected indicators with regard to the	WII ポーランドの人口、雇用者数、労働時間等に関する
population, employment, working hours etc. according	一定の指標等(比較のための関連する日本のデータを含
to the Country Profile of Poland in ILOSTAT	む。)又はポーランド労働保護中央研究所のデータ
(Including the related data of Japan for comparison)	
or CIOP-PIB	
1. the population, employment, working hours etc.	1 ILOSTAT DATABASE, Country Profile, Poland に
according to the Country Profile of Poland in ILOSTAT	収載されているポーランドの人口、雇用者数、労働時間

(Including the related data of Japan for comparison)	等に関する指標等(参考として日本に関するこれらのデ
	ータを含む。)
2. the selected indicators with regard to Labour	2 ポーランドの労働保護中央研究所―国立研究機関の
market of Poland according to the related articles	ウェブサイトに掲載されているポーランドの労働安全
posted on the website of CIOP-PIB	衛生システムに関する解説中にあるポーランドの労働
	市場に関するデータについて
Part II the State of the occupational injuries and	第Ⅱ部 労働災害発生状況
diseases (including fatal ones)	
1. the selected indicators with regard to the	1 ILOSTAT DATABASE 中の Country Profile,
occupational injuries and diseases in 2016 (including	Poland で紹介されているポーランドの労働安全衛生に
fatal ones) in Poland according to the ILOSTAT	関する 2016 年における一定の指標(比較参照のために
DATABASE (including the related data of Japan for	関連する日本の指標を含む。)
comparison)	
2. the selected indicators with regard to the	2 ポーランドの労働保護中央研究所―国立研究機関の
occupational injuries and diseases (including fatal	ウェブサイトに掲載されているポーランドの労働安全
ones) in Poland according to CIOP-PIB (including the	衛生システムに関する解説中にある労働災害関係のデ
data of 2017)	ータ(<mark>2017 年</mark> のものを含む。) について
3. The selected statistics of fatal and non-fatal	3 ユーロスタットから抜粋したポーランドの 2016 年
accidents in Poland, focused in 2016, extracted from	を中心とする死亡・非死亡労働災害統計
EUOSTAT	
Part III The System of Occupational Safety and Health	第Ⅲ部 ポーランドの労働安全衛生システムについて

in Poland	
III —1: the Outline of the national focal point of	Ⅲ—1 欧州連合労働安全衛生機構(European Agency
Poland with regard to OSH, posted in the related	for Safety and Health at Work)のウェブサイトに掲載
website of European Agency for Safety and Health at	されているポーランドの労働安全衛生に関する主要な
Work (original English text and its translation into	接触点(NATIONAL FOCAL POINT)に関する総括的
Japanese, side by side)	な説明の英語原文―日本語仮訳
III −2: The articles with regard to main Working	Ⅲ-2 ポーランド政府の家族、労働及び社会政策省の
conditions, posted on the related website of the	ウェブサイトに掲載されている被雇用者にとっての労
Ministry of Family, Labour and Social Policy, Poland	働安全衛生についての基本的な情報に関する英語原文
(its original English text and its translation into	一日本語仮訳
Japanese, side by side)	
III - 3 : The System of Occupational Safety and Health	Ⅲ―3 ポーランドの労働安全衛生システムについて
of Poland according to the CENTRAL INSTITUTE	
FOR LABOUR PROTECTION-NATIONAL	
INSTITUTE, POLAND (CIOP-PIB) as the updated	
version	
Part IV the Occupational Safety and Health	第Ⅳ部 ポーランドの労働安全衛生法令について
legislation of Poland, posted as Poland-2016 in	
LEGOSH (Global Database on Occupational Safety	
and Health Legislation) of ILO	

○はじめに

当国際センターが、今回ポーランドの労働安全衛生制度について纏めて、そのウェブサイトで公表することとしたのは、ポーランドが近年では好調なマクロ経済を持続しており、2004年の EU 加盟以降,2014年までに計 50%の経済成長を達成して,EU (欧州連合)内で 2008年以降もプラス成長を維持した唯一の国であること、また、その GDP は、約 5,448億ドル(2014年,IMF)で EU28 加盟国中 8位であって(但し,購買力平価 GDP では同 6位)、東欧においてはチェコ、ハンガリー,スロバキア 3 か国の GDP 合計とほぼ同額であること等を考慮したものである。

また、今回のこの資料の<u>改訂・更新・作成</u>に際しては、ポーランド労働保護中央研究所—国立研究機関(CENTRAL INSTITUTE FOR LABOUR PROTECTION—NATIONAL INSTITUTE, POLAND: 略称 CIOP-PIB)のウェブサイト(http://www.ciop.pl/en)に掲載されているポーランドの労働安全システムに関する記述に関して、同研究所の国際協力部門(International Cooperation Division)の責任者の好意あるご協力によってその記述を最新のものに改訂していただくとともに、その記述を当国際センターのウェブサイトへの転載及び日本語への翻訳について許諾を得た。また、2016 年及び 2017年のポーランドの労働災害発生状況に関する記述を提供していただいたところであって、これらのご好意及びご協力に対してここに感謝の意を表するものである。

第 I 部 ポーランドの国情

(第 I 部の以下の記述の資料出所は、特記しない限り外務省ホームージ中のポーランド: https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/poland/index.html、平成 31 年 2 月 18 日版による。)

I 国名、国旗及び領域の地図

1 国名

ポーランド共和国

Republic of Poland

2 国旗



3 領域の地図



一般事情

1 面積

32.2 万平方キロメートル(日本の約5分の4、日本から九州、四国を引いた程度)

2 人口

約3,842万人(2017年:ポーランド中央統計局。日本の2017年の人口12,675万人の30.3%)

3 首都

ワルシャワ(約176.4万人)

4 民族

ポーランド人 (人口の約97%)

5 言語

ポーランド語

6 宗教

カトリック (人口の約88%)

7 国祭日

5月3日(憲法記念日),11月11日(独立記念日)

(参考:祝祭日:資料出所:日本貿易振興機構(ジェトロ)のウェブサイト: https://www.jetro.go.jp/world/europe/pl/holiday.html による。)

最終更新日:2018年12月3日

2019 年版

日付	曜日	祝祭日名称(日本語)	祝祭日名称 (現地語など)
1月1日	火曜	新年	Nowy Rok
1月6日	日曜	三博士の日	Święto Trzech Króli
4月21日	日曜	復活祭(1日目)	Pierwszy dzień Wielkiej Nocy
4月22日	月曜	復活祭(2日目)	Drugi dzień Wielkiej Nocy
5月1日	水曜	メーデー	Międzynarodowe Święto Pracy
5月3日	金曜	憲法記念日	Święto Narodowe Konstytucji Trzeciego Maja
6月9日	日曜	聖霊降臨祭	Pierwszy dzień Zielonych Świątek
6月20日	木曜	聖体祭	Boże Ciało
8月15日	木曜	聖母被昇天祭	Wniebowzięcie Najświętszej Maryi Panny
11月1日	金曜	万聖節 (死者の日)	Wszystkich Świętych
11月11日	月曜	独立記念日	Narodowe Święto Niepodległości
12月25日	水曜	クリスマス(1日目)	Pierwszy dzień Bożego Narodzenia

日付	曜日	祝祭日名称 (日本語)	祝祭日名称(現地語など)
12月26日	木曜	クリスマス (2日目)	Drugi dzień Bożego Narodzenia

8 略史

年月	略史
966 年	ピアスト朝、キリスト教を受容
1386 年	ヤギエウォ王朝の成立
1573 年	選挙王朝
1795 年	第3次分割によりポーランド国家消滅
1918 年	独立回復
1945 年 7 月	国民統一政府の樹立
1989 年 9 月	非社会主義政権の成立
1999年3月	NATO 加盟
2004年5月	EU 加盟

• 10世紀に建国。15~17世紀には東欧の大国。18世紀末には3度にわたり、ロシア、プロシア、オーストリアの隣接三国に分割され、

第一次大戦終了までの123年間世界地図から姿を消す。

- 第二次大戦ではソ連とドイツに分割占領された。大戦での犠牲者は、総人口の5分の1を数え、世界最高の比率。
- 大戦後は、ソ連圏にくみ込まれたが、「連帯」運動(1980年代)など自由化運動が活発で、東欧諸国の民主化運動をリードした。

1989年9月,旧ソ連圏で最初の非社会主義政権が発足した。

• 「欧州への回帰」を目標に、1999年3月にNATO加盟、2004年5月にはEU加盟を果たした。

政治体制・内政

政体
共和制

2 元首

アンジェイ・ドゥダ(Andrzej DUDA)大統領

- 3 議会
 - 二院制(下院 460 議席,上院 100 議席,両院とも任期 4年)
- 4 政府
- (1) 首相名 マテウシュ・モラヴィエツキ (Mateusz MORAWIECKI)
- (2) 外相名 ヤツェク・チャプトヴィチ (Jacek CZAPUTOWICZ)
- 5 内政
- (1) 1989 年 9 月にマゾビエツキ首相の非社会主義政権が成立して以来,大統領及び議会の自由選挙が実施され,民主主義が定着。2007 年 10 月に行われた総選挙までは,「連帯」の流れを汲む中道右派政党と旧共産党系の左派政党が交互に政権についた。

- (2) 2007年10月に行われた総選挙(上下両院)では、与党であった「法と正義」(PiS、中道右派)と同じく「連帯」の流れを汲む最大野党「市民プラットフォーム」(PO)が勝利。POは、同党のトゥスク党首を首班とする農民党との連立政権を発足させた。
- (3) 2010 年 4 月 10 日,カティンの森 70 周年追悼式典に出席のため、カティンに向かっていた政府専用機がロシアのスモレンスク近郊で墜落、カチンスキ大統領夫妻等乗員乗客 96 名全員が死亡した。新大統領選出のための選挙では、与党 PO のコモロフスキ下院議長が、死亡した前大統領の双子の兄であるヤロスワフ・カチンスキ PiS 党首を破って当選。
- (4) 2011 年 10 月に行われた総選挙では、PO が再び勝利し、PO 及び PSL による連立政権が 2 期 8 年にわたり継続した。他方、2014 年 8 月にトゥスク首相が次期欧州理事会議長に選出されたことを受けて、同年 9 月からはコパチ首相が連立政権を率いた。
- (5) 2015年5月,任期満了に伴う大統領選挙が行われ、決選投票で最大野党 PiS が擁立したアンジェイ・ドゥダ候補が51.55%の得票率で現職のコモロフスキ大統領を破り、8月6日に大統領に就任した。
- (6) 2015 年 10 月 25 日,上下両院総選挙が実施され、PiS が下院において 460 議席中 235 議席、上院において 100 議席中 61 議席の単独 過半数の議席を獲得した。11 月 16 日、89 年の民主化後初めて PiS による一党単独政権が発足し、ベアタ・シドゥウォ PiS 副党首が 首相に就任した。
- (7) 2017年12月7日,ベアタ・シドゥウォ首相が辞任を表明し、同月11日,副首相兼財務・開発大臣だったマテウシュ・モラヴィエツキ氏が首相に就任した。

外交・国防

1 外交

- (1) 1999 年に NATO 加盟, 2004 年に EU 加盟を果たし, NATO 及び EU との協力強化を通じて国の安全と繁栄を確保していくとの姿勢。また、「連帯」運動の伝統から民主主義の推進に熱心。アジア諸国とは経済関係の強化に関心がある。
- (2) 順調な経済、積極的な外交を背景として EU 内で重要なプレーヤーとなりつつあり、2014 年 8 月のトゥスク元首相の欧州理事会議長 選出は EU におけるポーランドの存在感を示す一例と言える。近隣諸国ともヴィシェグラード・グループ(ポーランド、チェコ、スロ

バキア、ハンガリー、略称「V4」)等を通じて良好な関係を維持し、EU内における存在感を高めている。EUの施策の内、特に EUの東方近隣諸国政策にリーダーシップを発揮し、2009年に発足した東方諸国(ウクライナ、ベラルーシ、モルドバ、グルジア、アルメニア、アゼルバイジャン)の EU との統合を推進する東方パートナーシップに積極的に取り組んできた。ウクライナ問題についても国境を接する隣国として積極的に関与している。ロシアとの関係では、2010年のカティンの森事件 70周年両国合同追悼式典により一時的に改善されたが、カティンの森事件犠牲者の名誉回復及び同事件捜査資料の引き渡し、墜落した政府専用機の機体返還等の問題が残されている。また、ウクライナ危機を受け、EUの対露制裁、ロシアによる EU 農産品の禁輸措置など対立局面が続いている他、ポーランド国内の旧ソ連の記念碑の取り扱いに関する問題等も生じている。2015年 11月に発足した PiS 政権は、欧州外交等における国益の実現、自国の安全保障の更なる強化、中・東欧諸国との協力強化等を重視している。

- (3) 安全保障面では NATO, EU 及び米国とのパートナーシップを 3 本柱として位置付け、集団安全保障機構としての NATO の役割を重視。2016年7月には NATO ワルシャワ首脳会合を主催し、同会合は NATO 東方地域の強化等の成果を出した。また、EU 内では共通安全保障防衛政策(CSDP)の強化を推進し、米国との関係では NATO の計画でもある欧州ミサイル防衛システムの構築を一貫して支持。2018年に米 SM-3ミサイルがポーランドに配備される予定(同配備に対しロシアは常に強い懸念を表明)であり、2016年5月に設置作業が開始された。また、自国の軍備の近代化が進められており、ミサイル等の兵器の新規購入を積極的に実行している。更に、2014年3月以降のウクライナ情勢を受け、NATO 及びウクライナも含めた隣国との合同部隊設立を積極的に進めており、合同部隊の本部をポーランド国内に設置し、自国及び他国との協力で多層的な安全保障環境の整備を目指している。
- (4) ポーランドは、国際貢献にも積極的であり、NATO 及び EU の枠組等で、アフガニスタン、コソボ、ボスニア・ヘルツェゴビナに人員を派遣。2014年末にアフガニスタン ISAF 任務は終了したが、ポーランドは諮問・研修ミッション「確固たる支援任務(RSM)」に参加する形で引き続きアフガニスタン支援に関与。現在、ポーランド軍は司令部改革及び装備品の近代化を推進中。

2 軍事力

(1) 予算 約 147 億ドル (対前年 GDP 比 2.0%) (2017 年:ポーランド国防省予算資料)

2016年予算からは対前年 GDP 比の 2%とすることがコミットされている。

- (2) 兵力 総兵力約 10 万人 (2015 年)
- (3) 徴兵制は 2009 年末で廃止

経済(単位 米ドル)

1 主要産業

食品、金属、自動車、電機電子機器、コークス・石油精製

2 GDP

約 4,829 億ドル (2017 年, IMF) (日本の 2017 年の名目 GDP 48,730 億ドルの約 9.9%)

3 一人当たり GDP

約 12,721 ドル (2017年: IMF) (日本の 2017年の一人当たり GDP38,400 ドルの約 33.1%)

4 経済成長率

2.8% (2016年: IMF) (日本の 2017年の実質経済成長率は、1.7%)

5 物価上昇率(前年同月比)

+1.4% (2018年2月:ポーランド中央統計局)

6 失業率

6.9% (2018年1月:ポーランド中央統計局)

7 総貿易額

- (1) 輸出 2,007 億ドル (2016年:ポーランド中央統計局)
- (2) 輸入 2,050 億ドル (2016年:ポーランド中央統計局)
- 8 主要貿易品目

- (1) 輸出 機械機器類、農産品・食料品、金属製品等
- (2) 輸入 機械機器類, 金属製品, 化学製品等

9 主要貿易相手国

- (1) 輸出 ドイツ, 英国, チェコ, フランス (EU が約8割)
- (2) 輸入 ドイツ, 中国, ロシア, イタリア (EU が約 6 割)

10 通貨

ズロチ (ZŁ)

11 為替レート

1ZŁ=約32円(2017年11月平均)

12 経済概況

(1) 好調なマクロ経済

2004年の EU 加盟以降,2014年までに計50%の経済成長を達成し,EU 内で2008年以降もプラス成長を維持した唯一の国である。2012年後半には欧州債務危機の影響による個人消費の落ち込みから1.6%の成長となったが,2013年第2四半期から順調に回復し,2015年には3.6%の成長を達成した(ポーランド中央統計局)。

金融政策委員会は2015年3月に政策金利を史上最低の1.5%に利下げし、今日までこれを維持している。

(2) ユーロ導入の見通し

当初 2012 年からの導入を目指していたが、政府はこれを放棄。現在政府は具体的な導入時期については明言せず、当面は現下のユーロ圏経済を見守るとともにマーストリヒト基準の達成に集中するとしている。また、導入に際し、ポーランド憲法改正の必要があり、政治的なハードルも高い。

(3) 財政状況

2009年から政府の単年度財政が悪化し、2010年は財政赤字が対 GDP 比 7.8%まで上昇したが、それ以降、EU の過剰財政赤字手続適

用値(同3.0%以上)に向け収束しつつある。

(4) 経済政策上の課題

持続的な経済成長のためには、財政の健全化を維持しつつ、ビジネス環境の整備のほか、産業構造の改革、研究開発分野への投資や新たな産業の創出等が求められる。こうした課題を踏まえ、2016年に中長期の成長戦略(モラヴィエツキ・プラン)が発表された。

(5) エネルギー

ロシアへのエネルギー依存度(輸入に占める割合:原油約96%,天然ガス約80%)を下げることが課題。このため政府は、シェールガス開発、中東諸国からの輸入のためのLNGターミナルの建設やパイプライン網の構築等に取り組んでいる。

また,電力の8割以上を石炭火力に依存するが,発電所の老朽化,電力需要の増加,気候変動対策を踏まえ,発電所の更新・新設投資, クリーン・コール技術や原子力発電の導入を計画。

再生可能エネルギーについては、EU 目標(2020年までに最終エネルギー消費の15%の導入)を達成しなければならない。再生可能エネルギー法については、政権交代を挟み数度の見直しが行われ、2016年7月に改正法が施行された。

(6) EU 基金

順調な経済成長を下支えしてきたのが EU の構造基金。ポーランドは 2007-2013 年の中期財政枠組みにおいて加盟国中最大となる 673 億ユーロの基金を獲得。2014-2020 年の EU 中期財政枠組みにおいても引き続き加盟国中最大となる 825 億ユーロを確保した。

経済協力

- 1 日本の援助実績(1989~2008年)
- (1) 概略

日本は、1989年の民主化以降 2008年まで、市場経済及び民主主義への円滑な移行に資するため、技術協力を中心に財政、金融、産業、経済、貿易振興等の諸政策の立案支援をはじめ、生産性向上、品質管理等の企業育成支援や、環境保全等、多岐にわたる支援を実施(ポーランドの EU 加盟等を踏まえ終了)。

また、日本は、2004年から3年間、ODAで設立・発展したポーランド日本情報工科大学によるウクライナのキエフ工科大学、リヴィフ工科大学に対する遠隔教育(遠隔教育センターはUNDPにより整備)を行うなど、ポーランドとの開発援助協力(三角協力)を実施した。

- (2) 日本の対ポーランド経済協力実績(実施年度 1989~2008 年)
 - (ア) 有償資金協力 213.92 億円
 - (イ) 無償資金協力 40.36 億円
 - (ウ) 技術協力 89.71 億円

二国間関係

1 政治関係

両国関係は伝統的に良好。1919 年 3 月に日本はポーランド共和国及び同国政府を承認し、国交を樹立(2019 年に国交樹立 100 周年を迎える)。1920 年 8 月に在京ポーランド公使館開設。1921 年 5 月に在ポーランド日本公使館開設。戦後は 1957 年に国交を回復。2002 年に天皇皇后両陛下がポーランドを御訪問、2003 年には小泉総理が、2007 年には麻生外務大臣がポーランドを訪問。また、2008 年にはシコルスキ外務大臣が、同年 12 月にはカチンスキ大統領が及び 2010 年にはボルセヴィチ上院議長が訪日した。2012 年 4 月にはコモロフスカ大統領夫人が訪日し、東日本大震災被災地を訪問した。

<u>2013</u> 年 6 月,安倍総理が日本の首相としては 10 年ぶりにポーランドを訪問した。安倍総理は,日・ポーランド首脳会談</u>に続き,ヴィシェグラード 4 諸国(ポーランド,チェコ,スロバキア,ハンガリー)と「V4+日本」首脳会談を行った。日ポーランド首脳会談では,新たな具体的協力形態として防衛当局間協議を開催することを両首脳で確認し,経済分野で日 EU・EPA 交渉での協力を確認した他,ワーキング・ホリデー制度導入に向けた交渉を加速化させていくことで合意するなど各般の協力関係を強化することで意見の一致をみた。

同年10月、ピエホチンスキ副首相兼経済相が訪日し、安倍総理への表敬、茂木経済産業大臣との会談、総理夫妻主催行事「ポーラン

ド・アイルランドのタベ」への参加等を行った。

2014年11月,日本美術技術博物館(Manggha館)設立20周年記念式典が開催され、安倍総理夫人がクラクフを訪問し、コモロフスキ大統領夫妻、ワレサ元大統領等と共に同式典に出席した。

2015年2月,コモロフスキ大統領夫妻が我が国を訪問し、<u>安倍総理と日・ポーランド首脳会談を実施し</u>,共同記者発表において、<u>「日本国とポーランド共和国との間の共同声明「自由、成長、連帯への戦略的パートナーシップ構築」(PDF)</u>を発出した。そのほか、安倍総理夫人が大統領夫人と懇談を行った。

2015年10月,高円宮妃殿下がポーランドをご旅行され、ドゥダ大統領夫妻と懇談された。

2017年5月,ヴァシチコフスキ外相が訪日し,岸田外務大臣と会談。両外相は「日・ポーランド戦略的パートナーシップに関する行動計画」に署名した。

2 経済関係

- (1) 日本の対ポーランド貿易(2017年:財務省貿易統計)
- (ア)総貿易額 3,542億円

輸出 2,250 億円

輸入 1,292 億円

(イ) 主要品目

輸出 自動車並びに自動車部品及び同関連製品,電気計測器

輸入 たばこ、機械及び機械部品、自動車及び自動車部品

(2) 進出日系企業数

303 社(2017年10月現在。外務省海外在留邦人数調査統計の上位26番目)

3 文化関係

(1) 概略

両国民の互いの文化に対する高い関心を背景として、国内各地で武道や伝統文化、ポップカルチャーを中心とした文化交流や、日本語教育が活発。健康志向の高まりとともに、日本食も大きなブームとなっている。2013年にワルシャワで開始された総合日本文化交流事業「日本祭り」も4回目を迎え、15,000人以上の参加者を得るまでに成長した。

1994年11月,ワイダ監督夫妻のイニシアティブと尽力により日本美術技術センター(現名称は「日本美術技術博物館」,通称 Manggha館)がクラクフ市に設立、ポーランドのみならず中・東欧地域の一大日本文化発信拠点となっている。これまでに、天皇皇后両陛下(2002年)、高円宮妃殿下(2015年)、安倍総理夫人(2013, 2014年)など、多くの要人も訪問している。創立20周年となる2014年には、「ポーランドの日本美術傑作展」をはじめ様々な記念行事が実施され、同年11月に開催された20周年式典にはコモロフスキ大統領夫妻、安倍総理夫人、ワレサ元大統領等が出席した。

2015 年秋に開催された第 17 回ショパン国際ピアノ・コンクールに際しては, 12 名の日本人ピアニストが出場, 高円宮妃殿下のご臨席も得て, 両国の音楽交流が一層活発化した。

(2) 日本語

国立4大学に在籍する約550名の日本専攻学生に加え,約60の学校・機関で合計約4,500名が日本語を学習している。また各大学の日本語学科入試競争率はたいへん高く、日本語を専攻する国費留学生(日研生)の数はここ数年、世界最多または欧州最多となっている。

37年の伝統を誇る日本語弁論大会も毎回多数の参加者を得て実施されている。

(3) スポーツ

空手,柔道,相撲,合気道,剣道など日本の武道が盛んであり,国内各地に道場がある。特に,空手は約36,000人の競技人口を誇り,人気スポーツ10位以内となっている(2015年統計)。また,相撲をきっかけとした地方自治体間(島根県隠岐の島町とクロトシン市)の交流が行われており、2016年6月に友好都市提携の調印式が行われた。

(4) 文化無償協力・草の根文化無償協力

1991年から 2004年まで、大学など学術機関や文化施設を中心にほぼ毎年機材供与の実績あり。 2000年から 2007年までは 3 件の草の根文化無償協力を実施。

4 在留邦人数

1,676 名(2017年10月1日現在:外務省海外在留邦人数調査統計)

5 在日ポーランド人数

1,459人(2017年6月末現在:法務省在留外国人統計)

6 日本人訪問者数

67,040人(2016年ポーランド中央統計局)

7 要人往来一般事情

(略。必要がある場合は、外務省のウェブサイト: https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/poland/data.html#section6 を参照されたい。)

8 二国間条約・取極

年月	略史
1957 年	国交回復に関する協定(同年発効)
1978 年	通商航海条約(1980年発効)
1978 年	科学技術協力協定(同年発効)
1978 年	文化, 教育交流取極 (同年発効)
1980年	二重課税防止条約(1982 年発効)
1994 年	航空協定(1996 年発効)
1994 年	外交・公用旅券保有者の相互査証免除取極(1995 年発効)

年月	略史
1998 年	一般旅券保持者の相互査証免除取極(1999 年発効)
2004年	運転免許試験の相互免除に関する二国間取極(同年発効)
2015 年	日・ポーランド・ワーキング・ホリデー協定(同年発効)

9 外交使節

- (1) 川田司駐ポーランド日本国特命全権大使
- (2) ヤツェク・イズィドルチク駐日ポーランド共和国特命全権大使
- Ⅲ ポーランドの人口、雇用者数、労働時間等に関する一定の指標等
 - 1 ILOSTAT DATABASE, Country Profile, Poland に収載されているポーランドの人口、雇用者数、労働時間等に関する指標等(参考と して日本に関するこれらのデータを含む。)

ポーランドにおける就業者数、雇用者数等に関する統計については、EUSTAT 及び ILOSTAT を検索しても業種別の詳細なデータが見当たらなかったので、以下には、ILOSTAT DATABASE, Country Profile, Poland: ウェブサイト:

 $\frac{https://www.ilo.org/ilostat/faces/oracle/webcenter/portalapp/pagehierarchy/Page21.jspx;ILOSTATCOOKIE=quV5_aYz9x3oEgEVOjyXGD1xLq1}{fsO_EjlK4dXrc2tKIwM4epQgG!1287728975?_adf.ctrl-}$

及び同じデータベース中の日本に関するデータを引用して、次の表のとおり紹介することとした。

(資料作成者注:「一」は、データが見当たらないことを示す。)

主題	関連指標	統計対象年	ポーランドのデー	(参考 同じ資料
			タ	による日本のデー
				タ)
人口及び労働力率	高等教育を受けた成人人口の割合(%)	2015	24.5	38.3
		2016	25.2	39.1
		2017	26.1	_
	女性の労働力率 (%)	2015	48.4	49.6
		2016	48.3	50.3
		2017	56.4	52.5
	男性の労働力率(%)	2015	64.6	70.3
		2016	64.8	70.4
		2017	65.2	71.2
	労働力率の合計(%)	2015	56.2	59.6
		2016	56.2	60.0
		2017	56.4	_
		2018	_	61.5
雇用	雇用全体に占める農業の割合 (%)	2015	11.5	3.6
		2016	10.5	3.5
		2017	10.2	3.4
	雇用全体に占める工業(Industry)の割合(%)	2015	30.4	25.5
		2016	31.3	25.2

		2017	31.5	23.9
	雇用全体に占めるサービス業の割合(%)	2015	57.8	69.4
		2016	57.8	69.8
		2017	57.9	70.6
	人口全体に占める雇用者数の割合(%)	2015	52.0	57.6
		2016	52.6	58.1
		2017	53.7	60.0
	週 48 時間以上働く被雇用者の割合(%)	2015	7.0	20
		2016	6.8	20.4
		2017	6.0	_
失業	女性の失業率 (%)	2015	7.7	3.1
		2016	6.2	2.8
		2017	4.9	_
		2018	_	2.2
	男性の失業率 (%)	2015	7.3	3.6
		2016	6.1	3.4
		2017	4.9	_
		2018	_	2.4
	失業率 (男女合計)	2015	7.5	3.4
		2016	6.2	3.1
		2017	4.9	_

		2018	_	2.4
労働時間	雇用労働者1人当たりの週平均労働時間	2015	40	39
		2016	41	39
		2017	40	39

2 ポーランドの労働保護中央研究所―国立研究機関のホームページに掲載されているポーランドの労働安全衛生システムに関する解説 中にあるポーランドの労働市場に関するデータについて

資料作成者注:ポーランド労働保護中央研究所一国立研究機関(CENTRAL INSTITUTE FOR LABOUR PROTECTION-NATIONAL INSTITUTE, POLAND: 略称 CIOP-PIB)のウェブサイト(http://www.ciop.pl/en)に掲載されているポーランドの労働安全システムに関する記述に関して、当国際 センターは、同研究所の国際協力部の責任者の好意あるご協力によってその記述を最新のものに改訂していただくとともに、その記述を中央労働災害防 止協会国際センターのウェブサイトへの転載及び日本語への翻訳について許諾を得たところである。 また、2016 年、2018 年の労働災害発生状況に関する 記述を提供していただいた。これら記事については、そのご厚意を踏まえて、その記事の系統性等を尊重して、「英語原文一日本語仮訳としてその全体を 第 Π 部で紹介することとしているが、ここでは、その記述のうち、ポーランドの労働市場に関係する部分を**再掲**して紹介することとした。

(再掲)

英語原文	日本語仮訳
Labour market in Poland	ポーランドの労働市場
	ポーランドの約3,847万8,600人の人口(2014年12月31日現在)から、約
Out of 38.478,6 thousand inhabitants in Poland (31.12.2014):	1,242 万7千人1が活動的な職業人(1,456 万3,400 人の就業者及び182 万
Ca. 17.427 thousand active professionally (incl. 14.563,4 thousand	5,200人の失業者を含む。) であり、また、活動的な雇用の外側に、約1,354
working and 1.825,2 thousand unemployed)	万3千人がいる。

Ca. 13.543 thousand outside of active employment.

Among the workers the dominant form of contracting is the employment relationship. Those workers make up almost 79% of working population, while employers and self-employed over 18% (as for Q4 2014).

労働者のうち、契約の主要な形式は、雇用関係である。これらの労働者は、 労働人口のほぼ 79%以上を占めており、一方、使用者及び自営業者は、18% 以上である(2014 年第 4・4 半期として)

On 31.12.2016, Poland had 4.237.691 registered businesses, 96,1% of which were private sector entities. Also, 95,7% of employers were those employing under 10 persons.

2016 年 12 月 31 日には、4,237,691 の登録された事業があり、それらのうち 96.1%は、民間部門の事業所である。さらに、使用者の 95.7%は、10 人未満 の者を雇用している使用者である。

Breakdown of the number of businesses according to industry: Central Statistical Office (GUS), 2016:

中央統計事務所による、業種別の事業の内訳は次のとおりである。

Industry (業種)	Business size (employees)(事業規模(被雇用者数)			
	< 9 (9人未満)	10 - 249 (10 - 249)	>250 (250以上)	
Industrial processing(製造業)	342,127	33,599	1,441	
Trade, automotive repair(通商・自動車修理)	1,013,668	30,638	376	
Agriculture, forestry, hunting, fishing (農業、林業、狩猟、漁業)	71,578	3,471	27	

Construction (建設業)	477,114	17,431	179
Mining and extraction(鉱業及び採掘業)	4,256	570	37